

みなさまへ

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
代表世話人会

週刊朝日の報道について

平素は、当会の活動にご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、7月8日発売の週刊朝日（7月18日号）で「被災地で横行する義援金ゴロ」との記事タイトルで、当会に関連する報道がなされています。

当会は、昨年6月の臨時総会で、2012年度会計監査報告書を承認し、昨年7月の臨時総会でそれを公表することを決議し、当会 Web 上で公表しています。

しかし、この監査報告書に対して、2012年度役員の一部から、申立書、つまり異議申し立てが提出されました。

そのため、代表世話人会による内部調査を踏まえて、昨年12月に監事に下記の通りの再監査請求書を提出し、現在まで再監査請求事項1について監事より再監査報告書が提出されています。

その結果、皆様の浄財で活動が成り立っている市民団体としては、あってはならない不適切な会計処理（深刻な重複請求など）が確認されたため、他団体への照会などを含めた追加調査に着手しています。

つきましては、追加調査が終了して、一定の結論を得た段階で、再監査報告書と合わせて公表する予定ですので、それまでの間、しばらくお待ちくださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

私たちとしましては、早急に組織改善や会計の正常化・透明化を実現すべく誠心誠意努力して参る所存です。

最後に、みなさま方には、ご心配とご迷惑をおかけしていますこと、深くお詫び申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

→（引用開始） 個人情報保護のため一部マスキング

1 子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク（以下「子ども福島ネット」と言う。）の2012年度会計監査報告書に対して、〇〇前代表から8月31日に申立書が提出された。その中で、2012年度に〇〇氏に支払われたとされる保養経費（約43万円）の会計処理について、異議が申立てられ、また、〇〇氏からも同様の意見と要望が提出されている。そこで、当該会計処理の妥当性について、規約第15条の3の(2)に基づいて会計監査を請求する。なお、当該案件は2012年度会計監査では、当時の監事の判断により不承認となった案件でもあるため、再監査を求めるものでもある。

2 旧「野菜カフェはもる」には、これまで子ども福島ネットから約1000万円の補助金が支出されているが、その事業主体を明確に示す客観的な資料が確認できない。そこで、これら補助金の支出の妥当性について規約第15条の3の(1)および(2)に基づいて業務・会計監査を請求する。

3 子ども福島ネットの2012年度役員会は、高額備品の購入決定などの経緯が不明朗である。そこで、支出についてその妥当性の検証を行う必要があると考え、規約第15条の3の(1)ならびに(2)に基づいて業務・会計監査を請求する。

→（引用終了）

